

第5回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成25年1月18日（水）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 5号会議室

1. 開 会

吉見委員長 定刻になりました。おそろいでございますので、始めたいと思います。

平成24年度第5回札幌市行政評価委員会を開催いたします。

本日は、山崎副委員長と林委員のお二人がご欠席ですが、

3人おりますので、定足数を満たしており、委員会は成立いたしております。予定どおり、進行いたしたいと思います。

2. 議 事

吉見委員長 今日の議事は、資料1の外部報告書(案)がございますけれども、事実上、これ一つでございます。冊子の形になって初めて見るものでありますが、最終的には、これを確定させて市長に手交する報告書とすることになります。本日は、これをご議論いただきまして、策定に向けて作業をしたいと思います。

これは、表紙をめくりますと、全部で第6章ですが、実質的には第4章までとなりますので、この第4章までを中心に見ていけばよろしいかと思えます。

そこでまず、第1章と第2章を一まとめにして検討したいと思いますので、第1章、第2章につきまして、順次、事務局の方から説明をしていただけますでしょうか。

お願いいたします。

推進担当係長 おはようございます。

改革推進部の推進担当係長の細川でございます。

今、委員長からお話ございましたが、本日は、外部評価報告書(案)の確定ということでございます。

お手元の資料1をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、今お話ございました全体構成の関係は、前回の委員会の方で、構成案ということで、皆様方にお示しさせていただいた第6章までの構成を考えております。

一番最後をお開きいただきたいのですが、市民参加の取組の報告書ということで、前回、委員の皆様方にお渡しした報告書がこの案の後ろにつく形で考えておりますので、全体としては、およそ100ページほどの資料になろうというイメージになっております。

それでは、また戻りまして、目次をお開きください。

第1章から第6章まででございます。

それではまず、第1章の外部評価の概要の方から、具体的なところをご説明させていただきます。

目次をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。

こちらは、外部評価の概要ということで、今回の外部評価がどのような中身、どのようなテーマを対象に、どういう目的で実施したのかをお示しするものでございます。

まず、1番目の評価の目的と対象ということで、今年度の外部評価は、二つの目的をも

って、札幌市が平成23年度に行いました各種取り組み、事業と、その事業を束ねる施策について評価を実施したということでございます。

まず、視点としましては、札幌市の行政評価は、市役所内部の評価もございしますが、市役所の外部の方の専門的な立場からの視点を取り入れて、その評価の透明性や客観性を確保するために評価します。そして、業務改善につながるようなことを指摘するということです。

そして、市の施策、事業に関する評価を一体的に行いまして、効果的・効率的な行政を推進していく観点から、評価結果を市の取り組みの効率性、有効性のさらなる発揮につなげることを目的としております。

2番目の評価項目でございます。

こちらは、平成24年度に、札幌市が自ら行った評価、いわゆる1次評価の内容をもとにしております。札幌市の中長期的なまちづくりの目標であります施策目的に照らして事業が貢献しているか、必要であるかという観点、それから、その他、評価委員の皆様が必要と判断した項目について評価をいただくということで実施しております。

そして、3点目の市民参加の取組ですが、今年度の外部評価におきましては、皆様方、専門家の行政評価委員会のほかに、市民参加の取組ということで、市民が、行政に直接参加する取り組みと一体的に外部評価を行いました。そして、市民参加の取組におきましては、委員会において選定いただきました評価対象事項のうち、市民の皆様のご生活に身近な事業や密着性が高い事業、市民の皆様との協力や協働が必要な事業など、特に市民の目線や感覚を踏まえる必要性が高いと判断したものにつきまして、ワークショップを実施しました。そして、ワークショップのご意見、結果を踏まえまして、委員会として最終結果をまとめたという経緯でございます。

そして、4点目でございますが、評価対象事項の決定でございます。

こちらは、今回の委員会の1回目のときにご議論をいただきましたが、今年度の委員会の評価におきまして、議論の熟度を高めて、評価を通じた課題の抽出をするために、ある程度の規模の評価対象事項を選定しようということで、過去の委員会の開催状況の表が下にございますが、それも参考に、今年度は、4施策、32事業をお選びいただきました。それを選ぶ際の視点としましては、近年、評価委員会で評価対象となっていないものや、市民参加の取組と連携、一体化ということがございましたので、市民とのかかわりの深い事業や、市民との協働の要素が大きい事業も選定していただいたところでございます。

おめくりいただきまして、次の表2が、具体的に4施策とは何かということと、その選定した理由でございます。

まず、1点目が、「健やかな育ちの推進」で、特に、児童相談所に関連する11の事業です。

これを選んだ理由といたしましては、少子化が進んでいる札幌市におきましては、子育ての支援や子どもの健全育成といったことが、ますます重要になっていくという委員の認

識がございまして、その中でも、特に、社会的な問題になっております児童虐待について、評価、確認をしてみたいということで、選定していただきました。

そして、次の「就労支援と安心して働ける環境づくりの推進」という施策に関連しまして、求職者の就労支援が今現在はどうなっているのかということでお選びいただきました。この理由としましては、現在の景気低迷の状況に応じて、札幌市の雇用情勢も依然として厳しいと。その中で、やはり、求職者への就労支援というところは、市としても取り組みがされているが、それがどのような状況なのかを評価したいということでの選定でございました。

そして、3点目でございますが、「市民自治の実践による地域づくりの支援」というところで、市民への広報、広聴の事業や、その他、市民自治の推進という3事業が対象に選ばれました。同じく、市民自治の関連としまして、「市民の主体的な活動推進のための環境づくり」という施策に関連しまして、札幌市が進めておりますICカードの事業である地域ポイントモデル事業もあわせて評価してみたいということでもございました。それらの理由でございますが、今、札幌市が掲げております市民自治におきましては、市民の皆様が、直接、市政に参加していただいて、市民の皆さんみずからの知恵や力を出し合って、皆様方で地域社会を主体的に守り育てていくことが大事です。そのような市民自治を札幌市としても推し進めるためには、市民と市役所が、行政の情報や地域の情報をお互いに共有し、共通認識のもとで取り組むことが必要ということで、関連する事業はどうなっているのかという選定でございました。

続きまして、5番目の活動の経過でございます。

こちらは、今回の委員会の第1回目からの経緯でございます。詳細は、下の表でございますが、5月に始まりまして、ヒアリング、市民参加の取組、そして、再ヒアリングがございまして、それを踏まえて、第4回、第5回という流れでございます。

次に、第2章の関係です。

こちらが、市民参加の取組がどういったものだったのかでございます。

取組の概要といたしましては、評価委員会と市民参加の取組を連携しましたので、先ほど申し上げましたように市民に密着した事業を選定したということです。

委員会と市民参加の取組の関係でございますが、真ん中の表でございます。評価委員会でテーマを設定し、参加市民の皆様に論点を提示して、そこでの問題意識、議論でいただいたご意見を委員会にフィードバックして、その上で委員会が最終結果をまとめるという間系でございます。

対象テーマの設定につきましては、市民が話しやすいものという視点で選定をいただいたところでございます。

おめくりいただきまして、4ページ目でございます。

具体的なテーマでございますが、児童相談所の関係につきましては、「児童相談所業務の現状を踏まえた、児童虐待の早期発見と的確な対処のための取組のあり方について」で

ございます。こちらは、児童虐待の相談件数が依然として高い水準で推移しているということがございましたので、その取り組みがどうなっているか、特に、市民ぐるみでどういった関与ができるのかということで、選定いただきました。

そして、広報の関係でございますが、「市民ニーズや時代の変化に対応した市民への広報のあり方について」ということで、市民自治の前提となる市民と市役所の情報共有がどのような観点でなされているのか、今後、市民のニーズを踏まえて、どういったものが必要なのかということで選んでいただきました。

開催日程は、3番目のとおりでございます。

そして、5ページ目の4番目ですが、参加者につきましては、無作為抽出の3,000名の方にご案内しまして、その中で、参加のご意思があった方が、勉強会につきましては84名、ワークショップは78名にご参加いただきました。

参加者構成は、表のとおりでございます。

5番目の実施の方法でございますが、ワークショップということで、各テーマごとにグループに分かれまして、1グループ5名から7名程度、そして、司会進行役といたしまして、全体統括のメインファシリテーターが1名、それから、市民が議論をしやすいように、テーブルごとに1名、各テーブルの進行役のテーブルファシリテーターを配置いたしました。

また1枚おめくりいただきまして、実施結果とその活用でございますが、各テーブルの議論の結果は、幅広い市民の方でしたので、いろいろなご意見が出されたところです。そして、その多種多様なご意見を、市民ニーズの傾向はどういう形かということで分類したところでございます。

それが、その下の表でございます。

児童相談所の関係で申し上げますと、大きな分類としまして、児童虐待に関する取り組みのPRが必要ではないかといったご意見や、児童相談所につきましては、市民が気軽に相談しにくい部分があるのではないかという点から、相談しやすい環境づくりが必要ではないかというご意見、それから、子どもを見守る環境づくりとして、地域との協力も必要ですが、そういった取り組みがより一層必要ではないか、それから、児童虐待の未然防止の取り組みが大事ではないか、関係機関と協力することが必要ではないかといったご意見がございました。

それから、テーマ2の広報の関係でございます。

広報さっぼろにつきましては、市民の皆様方のご関心が多くございましたので、こういった改善がいいのではないかという具体的な改良の提案をいただいたところです。それから、札幌市の広報や、コールセンターにつきましては、もう少しPRした方がいいのではないかといったPR強化のご意見、ホームページをもっと活用する必要があるというご意見でございました。

そして、7番目でございます。

こちらが、市民参加の取組を通しての評価委員会としての感想でございます。大きく3点ほどでございます。

まず、ご参加いただいた市民の皆様へというところでございます。読み上げます。

「参加された市民の皆様は、前向きで熱心な方が多く、それぞれにお忙しい中、ワークショップに先立って行われた対象テーマ別勉強会（事前説明会）等にも参加され、それぞれに積極的な意識を持っていたように思いました。

また、ワークショップ当日においても、想像していた以上に熱い議論が交わされ、皆様の市政に対する興味関心の高さを改めて感じるとともに、建設的な議論をしていただいたものと感じています。

週末の貴重な時間を割いてワークショップにご参加いただき、男性女性、年齢や経験などいろいろな方からの様々なご意見をうかがえたことは、委員会にとって、とても重要であったと感じました。本当にありがたく思っています。」というお礼の言葉でございます。

そして、市民参加の取組を実施してというところで、「今回のこの取組は、委員会との連携という初の試みではありましたが、市民意見を反映するという観点からは、ワークショップ形式による意見聴取には、一定の効果があるように思われました。

そして、いただいたご意見等は、委員会の意見の方向性を市民ニーズの面から確認するのに役立ったと感じているとともに、様々なご意見をうかがうことで、委員会の委員である私たち自身が、行政を評価する立場であるということを再認識することができ、今後も、委員会委員としての視点だけではなく、一市民として市民目線で一層行政評価を進めていきたいと思いました。」というところです。

そして、実施結果の活用については、「いただいたご意見に関しては、委員にはなかった視点からの具体的な質問や提案があれば、積極的に反映しようと考えるとともに、ご意見の傾向等を踏まえて、委員会としての審議をより深めるべく努めました。

ただし、今回のこの取組は、委員会における評価プロセスの一環として、市民参加型のワークショップを組み入れたものであったため、いただいたご意見は、指摘にあたっての参考として、あくまでも行政評価の視点から反映するという形で取り入れました。

このように、いただいたご意見の全てを委員会として活用するには限界がありますが、これらのご意見については、事業担当部局に送付し、今後の事業展開に役立てていただこうと考えています。」というところでございます。

ここまでが、第1章、第2章でございます。

吉見委員長 ありがとうございます。

これは、事実を書いている部分もかなりございますので、修正のしようがないところも結構あるわけですが、それ以外に、文章の表現とか書きぶりなどについて、もしご意見があればいただきたいと思います。

また、今読んでいただいた7ページですけれども、行政評価委員会による市民参加の取組に対する感想という部分は、各委員からいただきましたものを、「ですます」調に統一

する等して、まとめています。自分の言ったことと違うではないかとか、これを加えてくれとか、こういう意味で言ったのではないということがあるかもしれません。多分ないと思いますけれども、ご確認をいただいて、ご指摘があればいただきたいと思います。

太田委員 フォントのことですが、6ページ目のワークショップにおける市民意見の傾向で、テーマ1、テーマ2だけが、斜め字になっていて、あとのところがないのです。真っすぐの方がいいかと思います。

行政改革担当課長 そうしたいと思います。

太田委員 それから、1点気になったところで、3ページ目の取組の概要です。1行目の中段のところで、「特に市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと判断した」という言い方でいいかどうかはちょっと悩みました。というのは、やはり、行政というのは、こうあるべきなので、こう書いてしまうと、ほかのはいいやととられるかなという心配があったので、もう少し、どちらともとれるような表現がいいかなと思いました。ほかに適当なものがなければ、これでもいいかなとは思いますが。

吉見委員長 これは、三つのうち二つを選んだ理由を書こうとしたのですね。

行政改革担当課長 そうです。

太田委員 市民自治などは、特に市民感覚が大事です。

吉見委員長 今回の三つのテーマは、これまで、いろいろな評価の対象となっていなかったものの中で、今、太田委員が言われたような、市民の生活に非常に近いものというところで、結果的にこの三つが選ばれております。その意味では、確かに、三つのうちのどれもが市民目線、市民感覚に近いところにあるテーマだったと言えると思います。

どうでしょうか。

太田委員 こう書いてしまうと、ほかのものはいいのかなととられないかと心配しただけで、これで適当であれば、これでいいと思います。

吉見委員長 どう書いたらいいでしょうか。ここは、三つの中で、この二つを選んだという理由ですね。就労支援ではなくてということですね。

太田委員 就労支援も市民感覚が大事だと思うのです。

吉見委員長 そうですね。どうでしょうね。

あのときは、市民が参加して議論してもらうに当たって、三つの中で比較的議論しやすいであろうと思われるものを選んだのですね。

太田委員 文章にすると、こうなるとは思います。

吉見委員長 そこをどう書くのか。

太田委員 これが、もし適当であれば、こちらのものでお進めいただければと思います。

改革推進部長 評価対象事項そのものの考え方は、1ページに書かせていただいています。確かに、そこでも、市民とかかわりの深い事業とか、市民との協働の要素が大きい事業、市民目線、市民感覚で議論することが有意義と考えられる事業が、この評価委員会で議論するものとして選ばれています。

3ページは、なかなか色を出しづらかったのですけれども、「特に」という言葉が入っているのもともともそういう観点で選んだのですが、その中でも特にという書き方にさせていただいております。

わかりにくければ……。

太田委員 いえ、心配をただけなので、これがスマートであれば、ぜひこちらでお進みください。

吉見委員長 本音のところでは書きかえるのであれば、市民の議論がしやすいであろうと当委員会で判断したテーマ二つとなるのだと思うのです。広報とか児童相談所は、非常にイメージがわかりやすいですが、就労支援として出てきたこれらの事業については、もちろん、直接的に見聞きして利用したことがある方もいらっしゃるでしょうけれども、基本的にイメージがわかりにくい方もいらっしゃるだろうから、無作為抽出で選んで議論していただくときに、果たして活発な議論ができるかどうかということに関して考えたときに、他の二つの方が、より議論がしやすいのではないかとということだったと記憶しているのです。

太田委員 特に、市民目線、市民感覚を踏まえた議論がしやすい……。

吉見委員長 私も表現が出てこないのです。

太田委員 もし、どなたかがスマートなアイデアを発見されたら……。

吉見委員長 そういうものが不適當でなければ、そういうふうにしていただいてもいいです。

行政改革担当課長 一応、下の対象テーマの設定のところは四つ載っていますので、その中で、市民同士の意見が活発になるように判断したとか、踏まえる必要性が高く、市民議論が活発になるような判断をしたというつけ加え方をします。

吉見委員長 ほかにいかがでございましょうか。

石川委員 先ほどあった7ページの市民参加の取組を実施してはすけれども、資料をいただいて、これを読み物として読んでいくと、ここが「ですます」調になったのは、おやと思いました。読み返すと、これは僕なりの解釈だけれども、市民の皆様へ言っているから、メッセージもあるので、丁寧にいくかということから、全体を「ですます」調に直したのかと勝手に思っていたのです。そうだとすると、これは行政評価委員会から市民へのメッセージとなると、読み物として、それがここに入るのが適切かとあります。丁寧なお礼をこれに載せようとするから、「ですます」調が出てくるのかなというのが、僕の理解だったのです。

あとは、割り切って文体をそろえて、「である」調にしてしまうかということなのです。

吉見委員長 言われてみればそうですね。私は、余り違和感なかったのですけれども、言われてみれば、確かに、ここだけ文体が違いますね。それから、報告書なのに、ここだけ感想やお礼になっているというのは、言われてみれば、そのとおりですね。

太田委員 これが、だれ向けにできているのかということ……。

吉見委員長 これは、基本的に、市長に手交するわけですから、市の行政部局、最終的には長である市長に対して出す報告書です。

太田委員 そうなると、やはり、市に対して、「ですます」調でお礼を言うというのは、確かにおっしゃるとおり、違和感はあるかもしれないですね。

石川委員 逆に、これは読んでいて違和感があって、何でこんな表現になったのかなという気づきだったので、極端な話、思い切って「である」調にしてみると、案外、ぱっと読み進められたかもしれません。

お礼があるから、「ですます」調にしたのかなと。ありがとうとか、上からの言い方をしてしまえば、割と文体はそろってしまうから、行政評価委員会の感想ですねということで、いいかもしれないです。

吉見委員長 感想が載ること自体は、問題ないかと思います。つまり、お礼というよりも、感想ということが載るのであれば、いわば市民参加ワークショップに対する委員の所感ですから、それは報告書の中にあってもおかしくないですね。そうすると、行政評価委員会委員による感想ないし所感ということで、表現はいろいろ変えなければいけないけれども、「である」調にしまう方法がありますね。

太田委員 箇条書きでさらっと書くとか。

吉見委員長 そういう方法もあります。

書くにしても、「本当にありがたく思っています」を、「本当に感謝している」という書き方をしてもいいわけです。

統一感を持たせて、そうしますか。

これは、私が最終的に確認しますが、すぐにできますね。そして、表現の語尾を中心に変えてもらえばいいのですが、箇条書き的にしますか。

石川委員 もう一つ言えば、市民の皆様へのフィードバックは最終的にあるのですか。ワークショップに参加された方に、報告書として、特にしないのですか。

事務局 この報告書自体を、参加された方に、この後、お送りする予定です。

石川委員 そういうところに入れれば、ここにあえて載せなくてもいいかと思います。

吉見委員長 そういうところと言いますと。

石川委員 ありがとうございますということを伝えるのであれば、送るときに、参加した市民の皆様へというメッセージをちゃんと……。

吉見委員長 別の紙にしてという意味ですか。

石川委員 そうですね。送るときにも文書が入ると思うのです。なぜかというと、先ほど、委員長は、所感だからいいということかもしれないけれども、だれに向いているかという、やはり市民の皆様へと言ってしまうから、別枠で我々が市民の皆様へ言うべき話であるから、あえて載せなくてもいいかと思うのです。

この辺は、いろいろやり方があると思うのです。仮に、直接お渡しするものがあれば、そこに対する文書で我々からの気持ちを伝えられるから、あえて「皆様へ」というタイト

ルでは要らないかと思えます。

行政改革担当課長 「皆様へ」となっているのではということですね。ですから、参加された皆様の状況みたいな話であれば、最後の「ありがたく」をとってしまえば全然問題はなく、こういうものがあってもいいのかもしれないですね。

吉見委員長 そうということですね。

太田委員 だけれども、一同は、ワークショップをやって一定の効果があったという感想を持っているということは報告書に書くべきかと思うので、「実施して」とか「活用について」のところを、さらっと書いておくのは必要ですね。

石川委員 タイトルは変えた方がいいかもしれないですね。

吉見委員長 どうしますか。特に、上の方のタイトルを変えてやってみますか。

行政改革担当課長 「皆様へ」になっているので、ちょっと違うのではないかとということがあるから、タイトルを変えて考えてみます。

吉見委員長 そして、石川委員が言われたように、これを実際に参加された市民にお送りする報告書を起こすときに、また別に文書を添付することになりますので、ここでは、ここに書いてあることと似たようなことになるかもしれませんが、表現を変えまして添付することになると思います。

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

特に、ここまでよろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

吉見委員長 それでは、先に進めます。

次は、第3章、第4章をまとめて、また、事務局の方から説明をいただけますでしょうか。お願いいたします。

推進担当係長 第3章でございます。

こちらは、前回の委員会で一たんお示ししたものを、ご意見をいただいて修正したものでございます。

第3章、外部評価～総括コメントでございます。

まず、一つ目の事業効果の客観的な評価についてです。

文言がありますので、読み上げさせていただきます。

「評価の目的は、事業の効果を検証し、その結果に基づいて今後の事業のあり方や具体的な改善の方向性等を導くことであり、そのためには、様々な指標を用いて、その効果を複数の視点から評価し、説明する工夫や努力が求められる。

今回、評価対象となった事業の中には、今もなお、その指標設定の改善が必要なものもあるが、一定の改善が図られたものも多く見受けられ、その取組の前進をうかがうことができた。

しかしながら、その指標にあっても市における取組結果を示すにとどまり、目標を達成している場合でも、その目標自体が費用に対して妥当かどうかなど、より効果的に実施す

ることが出来ないのかといった検証を行うには不足する状況にあった。

今後もより効果的な評価を実施するため、市の状況だけではなく、例えば、他都市の類似事業との比較を用いるなど、市の事業効果を客観的に評価し、その結果を市民にわかりやすく伝えるための方策について、検討されたい。

2 事業のPRについて。

今年度の行政評価（外部評価）における市民参加の取組として実施した市民参加ワークショップでは、その評価対象となった施策・事業における様々な市民サービスについて、市民にその取組自体がまだ十分に浸透していないことがうかがわれた。

市の様々な取組を考えたとき、今回、評価対象となった施策・事業だけではなく、その他の取組にも、同じような状況のものがあると推測される。

については、市民向けにサービスを提供する事業を実施する際は、市民認知度を高め、市民がより利用しやすい環境づくりについて検討されたい。

3 市民参加の取組について。

幅広い年代の市民が参加し、市民感覚に基づいた熱心な議論が行われたことは、ワークショップ形式による市民参加の取組として、一定の効果を得られた。

また、この議論の中では、当初、参加者が日頃感じている市の取組への質問や疑問も多かったという点を踏まえると、参加者が市の事業についての理解を深めるという効果や、市政について市民が自ら意見を述べる機会となったという意義も大きかったと考えている。

なお、この取組で得られた意見や提案には、委員会における論点と重なる部分も多かったが、それをそのまま委員会の指摘とするのではなく、市民ニーズの傾向として委員会で見極め、それらを踏まえた形での指摘を行うこととした。

一方で、事業の効率性等も求める行政評価の視点からは、市民から提示された様々な意見や提案の全てを取り入れることができないこともあり、その意味では、委員会と市民参加の取組との連携の難しさも感じられた。」というところでございます。

全般的に、なるべく平易な表現ということでありましたので、難しい言葉は平易な言葉に改めたところでございます。

そして、3番目のところにありました委員会と市民参加等の取り組みの難しさですが、何が難しいかわからないということで、「連携の難しさ」という表現でご指摘いただいた部分を追加して、改めております。

第3章は以上でございます。

第4章もあわせてご説明いたします。

施策・事業の評価結果でございます。

1番目が、健やかな育ちの推進の關係の施策でございます。

構成といたしまして、前回お示しした構成で、まず、施策の概要です。新まちづくり計画に基づいて、どういった概要なのかということと、対象の事業数、そして、平成23年度の予算総額をお示しました。

そして、aの評価対象施策情報の欄ですが、政策目標、それから、関連する重点課題、基本方針、市はどういった考えで取り組みを行っているのかというところを、まちづくり計画にから抜粋して表現しております。そして、具体的な施策に対しましては、札幌市の指標として、設定したものがございますので、そのデータを現状値、実績値、目標値のところでは表記しております。そして、その下に、平成23年度の予算額、決算額をご説明いたしまして、そして、bの評価対象事業欄で、今回の施策ごとに評価対象になった事業の一覧と、その事業概要、各事業ごとの予算額、決算額を載せております。

1枚おめくりをいただきまして、ヒアリングの論点・視点でございます。

こちらは、前は中身がございませんでしたので、ご説明いたします。

まず、児童相談所における業務実施体制についてということで、話といたしましては、少子化が進行しているにもかかわらず、家庭での養育機能が低下しているという状況によりまして、児童等に関する相談件数が減少していないという状況を踏まえて、相談への十分な対応が図られているのかという点についてヒアリングをしました。回答では、児童相談所においては、児童福祉司1人当たりの相談件数が、他の政令市の中でも多いという状況にあって、児童相談所としては、児童相談体制強化プランをつくりまして、重点的に取り組みを進めているところであることがわかりましたが、具体的な連携事業の説明も少なく、抽象的に感じられたというところがございます。

それから、職員の質の向上の確保についてヒアリングを行いました。その中では、児童相談所では、毎年、研修機関に職員を派遣するとともに、研修の内容を発表会ということで、関係する職員に伝達する取り組みをしています。それから、そのほかにも、専門知識を児童相談所以外の関係者にも広げることに取り組んでいることもわかったところがございます。

そして、地域との連携のオレンジリボン地域協力員制度について、制度の概要と、今後どういうふうに展開していくのかというところでヒアリングをいただきました。回答では、実際の児童虐待の通告の半数以上は地域の方からということ踏まえまして、児童虐待の防止とか早期の発見につなげるため、今後もこういった制度を広げていきたいということが説明されました。しかし、協力員就任後の具体的なフォロー、研修等が余りなされていないというところが、課題として見受けられたところがございます。

そして、業務実施状況のチェック体制についてですが、複雑多岐な事案へのチェック体制が十分なのかというところのヒアリングを行いました。その対応としては、児童相談所では、定期的な、もしくは、臨時の会議におきまして、すべての事案をチェックしております。それから、児童相談所内部に二つの課がありますが、その中で相互のチェックをしているという回答がありましたが、取り扱っている案件の複雑性にかんがみると、より一層の内部チェック、内部統制が必要ということが感じられたところがございます。

次にヒアリングの印象でございます。

ヒアリングでは、委員会からの質問に対して、児童相談所の職員が、その児童とか保護

者の環境、それから、札幌市の特性を交えながら、日ごろから熱心に取り組んでいるということが伝わってきました。しかしながら、少子化によって児童数が減少している中で、こういった児童虐待の取り組みを拡充しなければならないという矛盾が感じられたところでございます。

ワークショップを通じてというところでございますが、ワークショップからは、参加した市民の皆様の児童に関する関心が高く、特に、女性の方の関心がより高いこと、それから、家庭の子育てについての疑問や悩みが多いということが感じられました。また、意見交換におきましては、児童相談所とのかかわりを持ったかどうかということで、意見の違いがあったことがわかりました。それから、児童相談所について、なかなか気軽に相談しにくいのではないかとといった点が、市民から伺われ、委員会として市民感覚を踏まえた指摘の確認ができたというところでございます。

以上が、児童相談所の関係でございます。

そして、具体的な指摘事項でございます。

12ページでございます。

こちらにつきましては、前回お示しをしておりますので、ご意見をいただいたところを修正という形で盛り込んでおります。

まず一つ目が、児童相談所における各種事業・取組のPRについては、児童相談所では、幅広い相談に、365日24時間対応しているというところがございます。それから、各区役所で家庭児童相談室を設けて、相談体制の拡充をしているところを上げておられました。しかしながら、ワークショップでのご意見にもありました児童相談所は何をやっているのかとか、相談がしやすいかという、なかなか難しいという、相談をためらう状況も伺われました。

そういった点を踏まえた指摘でございますが、「児童相談所における各種事業・取組のPRを強化すること。特に相談業務に関しては、どのような相談に対応しているかといった、対応可能な事柄を示すなど、市民がより利用しやすい環境づくりに配慮すること」というところでございます。こちらは、施策全般に対しての指摘になっております。

次いで、児童相談所におけるチェック体制の強化についてでございます。こちらは、児童相談所の案件は、緊急性が高いことを踏まえまして、内部的なチェック体制を確立なささいというところでございます。

こちらは、児童相談所運営管理につきまして、指摘の中身としましては、「児童相談所の適切な運営や組織的な対応を確保するためのチェック体制の強化について検討すること。」という指摘でございます。

続きまして、児童相談・児童虐待に関する状況の把握についてでございます。こちらにつきましては、前回、ご指摘がございまして、そもそも部署別に児童虐待の統計がとられている、そこにとどまっていることに問題があるということ踏まえまして、その取り扱いをさらに一歩進めて、市全体としての状況を把握するようにという書き方に修正させて

いただいております。指摘につきましては、児童相談所運営管理費を対象として、「札幌市における児童相談・児童虐待に関する状況を把握するため、組織別の統計のみならず、事案に着目した統計を作成するなど、市全体としての情報管理を行い、取組を進めること。」でございます。

続きまして、児童相談所職員の専門性向上への取組についてということで、ヒアリングからは、児童相談所職員の熱意と、人事異動サイクルの配慮、それから、研修の受講、専門性の維持向上ということを伺いました。しかしながら、組織的に専門性の維持向上を図りなさいというご指摘でございます。児童相談所の運営管理費につきまして、「職員個々の意欲や資質に頼るばかりではなく、人材育成のシステムとして、専門性を向上するための方策について検討し、具体的な取組を進めること。」という指摘でございます。

続きまして、区家庭児童相談室の利用促進についてでございます。こちらにつきましては、前回、ご指摘をいただきまして、区で相談窓口を設けているということを踏まえまして、ワークショップの中から、市民がなかなか相談することが難しい、ちゅうちょするところがございましたので、今回は、相談することへの心理的障壁という表現でしたが、それはなかなか難しい表現だということがありましたので、「相談することへのためらいがある」という書き方に修正しております。指摘でございますが、家庭児童相談員費につきまして、「区家庭児童相談室について、広く市民に対して、積極的にPRを行うとともに、児童会館や町内会館、子育てサロンなどにおける出張相談を開催するなど、市民がより気軽に相談できる体制について検討し、利用促進に向けた取組を行うこと。」でございます。

そして、オレンジリボン地域協力員の質の向上と維持についてでございます。これにつきましては、オレンジリボン地域協力員の実態ですが、今、1万人ほど登録しているということ踏まえまして、今後も、より早期発見に努めていくためには、更なる取り組みの必要性があるということですが、そういったフォローの体制をもっとしっかりやるべきというご意見がありましたので、前回のご指摘を踏まえまして、フォロー体制の強化とは具体的にどういうことかというところで、文言として追加しております。「協力員便りの送付のみとなっている現状にあり」ということを受けまして、「多くの市民の理解と協力から成り立っている当該制度をより有効に運用するためには、更なる取組が必要」という部分を追加しております。指摘といたしましては、児童虐待防止対策事業費につきまして、「オレンジリボン地域協力員の就任後のフォローを充実し、質の向上と維持を図ること。」でございます。

次が、前回では「未然防止の取組」というタイトルだったのですが、どういうことが不明だったということがありましたので、「他事業・他機関との連携強化による」の部分を追記しております。

中身としましては、基本的に、前回お示した中身でございまして、最後の表現の中で、当初は委員会としても児童相談所における児童虐待の相談件数が高い水準で推移しているというところがありましたが、こちらは、委員会として取り組みが重要ということで、「委

員会としても」の表現の場所を移動しております。指摘としましては、児童虐待防止対策事業費につきまして、「市の子育て支援事業や母子保健事業との連携強化や、その他関係機関との連携を深め、近い将来親になりうる世代に向けた虐待予防のための啓発活動や、地域・行政が一体となった見守り活動を行うなど、児童虐待の未然防止に向けた取組について検討すること。」でございます。

これが、児相関係でございます。

吉見委員長 まとめて説明するのが大変そうですので、ここで一たん切りましょう。

第3章、第4章ですけれども、第3章の総括コメントは、一遍見ておられると思います。それから、第4章以降のところは、前回あったフォーマットに、いろいろな情報データを流し込んでいますので、ここは初めて見るところではあるのですが、の指摘事項は一たん見えています。我々がいろいろコメントをして、表現修正などが行われているので、その程度の確認だと思えます。ですから、中心的には、今ですと9ページから11ページにかけての部分です。

データがいっぱい入っているところなので、ここは修正がないかもしれませんが、表現などについて、例えば、11ページのところになりますと、ヒアリングの印象とか、ワークショップを通じてというものが入ってきていますので、こういったところを少し中心に見ていただいて、どうだということがあれば、コメントをいただきたいと思えます。

もちろん、12ページ以降の指摘事項のところは本体ですから、気づいたところがあれば、言っていて結構ですけれども、一応、前回も見ていただきまして、その上で修正をしたものでございます。

我々が今日初めて見るのは、10ページ、11ページのあたりになると思えますので、確認いただければと思えます。あと二つの施策も、同じような形になりますので、見るべきポイントはそういうところになると思えます。

一たん切りましたので、さしずめ、児童相談所関係ですね。健やかな育ちの推進等の施策につきまして、ご意見があればいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

石川委員 先に、第3章を1点確認だったのですけれども、8ページの1の事業効果の客観的な評価についての2段落目です。「今回」以下の2行ですが、「今もなお、その指標設定の改善が必要なものがあるが、一定の改善が図られたものも多く見受けられ」の「改善」は、どこのタイミングからどこのタイミングのことを言っているのか。行政評価がこれを取り出すよという話になったので、見直したら、やはり、ここはもう少しよくしようという話の改善なのか。去年指摘したものが改善されたというのならイメージがつくのですけれども、ここの「一定の改善が図られた」という表現が、どこを意味しているのかわからなかったのです。

冒頭に、こういうものがテーマで上がりそうだとあって、慌てて改善して行って、もう段階では改善してしまったということかなと想像はしていたのです。

吉見委員長 必ずしも、そういう意味ではないですね。

行政改革担当課長 そういう意味ではないです。やはり、行政評価を始めるのに、指標を設定してくださいという形が昔から言われていまして、その設定した指標で、どう評価するかといったときに、指標がそれを表しているかどうか、評価の数値として設定するのも難しいものがいろいろあるのですが、そういった中であっても、ある程度、指標をきちんと設定して、皆様にどういうふうになっているかを示してきたということです。

吉見委員長 そういうことでしたね。

行政改革担当課長 やはり、年々考えて改善はされてきているけれども、それでもまだ十分ではないという形の指摘になっております。

吉見委員長 ここは、そういった程度の話ですね。

石川委員 選んだ事業の中には、設定が必要だけでも、過去の経緯からいって、改善が図られたものも選んだという意味ですね。

吉見委員長 選んだというか、例えば、対象部局が、こんなのですよとちゃんと数字を出してきたと。例えば、出してきた評価の指標が適切かどうかということがあるかもしれませんが、とにかく、何らかの指標をもってみずからを評価しようという努力は、すべてではないですが、少し出てきたのかなという程度のことです。

そうすると、「改善」という言い方はよくないですかね。

石川委員 これをずっと読んだ印象は、評価対象にしました、改善がありましたという時系列かなと思ったのです。こう書いてしまうと、1回目の委員会から今日までぐらいに、もう改善がされたというふうにとれるのです。

吉見委員長 そうですね。「一定の改善が図られた」というところを少し変えましょうか。

石川委員 ある意味、「一定の改善」というのは、まだ求めていなくて、言ったので、これから直っていけばいいということも本来はあるかもしれませんが。こういう話をするのは、例えば、去年のものをもう一度見直すというときに、うまく改善されているものもあれば、全然改善されていないねという評価かと思うのです。今の話をこの文章に入れ込むのは、ちょっと無理があるかなという印象があります。

吉見委員長 無理ですか。

石川委員 そう割り切ってもいいと思うのです。この時系列の中で、改善を図っていているものもあるということで、さっと流すのもいいと思います。

吉見委員長 石川委員の話は、例えば、「必要なものもあるが」で切りかえています、必要なものもあったという程度に切ってしまうということですね。

石川委員 例えば、そうですね。

吉見委員長 さらに、その後ろで、「しかしながら」で切りかえているので、「しかしながら」のあたりを切ってしまうと、つなげていくということでもいいのではないかといいことですね。

石川委員 僕も、余り深くはないのです。要するに、こういうふうにはぱっと読むと、「一

定の改善」というのは、指摘したことがもう改善されたと読みやすいですね。

吉見委員長 そういうことではないですね。

石川委員 はい。

そんなに大きな話ではないです。

吉見委員長 あるいは、「説明する工夫や努力が求められる」と前に書いていますので、今回、評価対象となった事業の中では、努力の跡が見受けられるものもあったというふうにつなげておいて、その後、しかしながら、今もなお、その指標設定の改善が必要なものもあり、その指標にあっても云々というふうにつなげていく方法もありますね。文章として、否定したり、肯定したりを行きつつ、戻りつつやっているの、まとめてしまう方法もないわけではないと思います。どっちにしましょうか。

頑張って説明しているようなところもあったということを前の方にやって、しかし、まだ努力は必要ですと流していくようにして、2段落目のところを分離してもらえますか。後で、私がこの部分を確認します。

私に任せていただいて、よろしいですか。

石川委員 はい。

吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

太田委員 全体的な印象ですが、昨今になく褒める文章も入っていて、非常に温かい書類になっている点は大変評価できます。それから、読みやすいというか、平易な言葉にしてください、手に取りやすくなったという点では、すごくよく書けていると思って、皆さんの文章力には感服しているところですが、それでも、やはり、「それ」とか「これ」とか「この」とか、接続詞が、文章を余計に長く難解にしているという感じがありました。

今回、ここまでしていただいて、大変ありがたかったのですが、例えば、今の石川委員のところも、「その指標」とか「その取組」とあるのですが、それも、ちょっと言い方を変えると、もう少しやわらかくなるのです。

今年は、本当にここまでやっていただいて、ありがたかったのですが、来年度はもう少し「この」とか「その」を削っていただくとうれしいと思いました。

また、13ページの第4章へ行ってよろしいでしょうか。

「その」とか「この」の引き続きですが、13ページの一番上の4行目の後段で、「そのような形で情報が集約」とありますが、この「そのような」はどこに係るのかわからなかったのですが、これはどれに係る形になるのでしょうか。

推進担当係長 市全体の状況を把握するということですので。

太田委員 「市全体としての状況も把握する」の形ですね。

行政改革担当課長 はい。

太田委員 わかりました。

吉見委員長 ほかによろしいでしょうか。

石川委員 10ページ、11ページが初見になるということですから、一番のワーク

ショップを通じての表現方法は、今回、この行政評価委員会とワークショップの関係を象徴している部分なので、丁寧に表現したいと思うのです。

これは、議論したいということで、悪いというわけではないですが、3段落目の「ワークショップでは、委員会においても議論のあった『気軽に相談できる環境にあるかどうか』といった点などについても意見をうかがうことができ」が、我々の総意であったかどうかというところは再確認すべきだと思うのです。

広報の話も出るのですが、これは、多分、ワークショップの意見を指摘事項に入れたから、確認的にこういう表現を入れたのかなとっております。例えば、非常に細かい話ですが、意見を伺ったのかどうかも受けて、わずか3行だけけれども、我々とワークショップのかかわりを示す部分なので、丁寧に表現したいところです。

吉見委員長 少し具体的に表現をしてしまったのだらうと思うのです。こういう表現ではなかったかもしれないですが、私も覚えているのですが、ワークショップ以前のところで、児童相談所は結構敷居が高くて、誤解されているということがありました。

行政改革担当課長 あとは、非行した子どもに対して指導するところで、虐待とかほかのいろいろな障がいの相談という機能も知られていないのではないかとされます。

吉見委員長 そういうところで、では、市民にとってどれくらい身近な存在かということが、こういうところで議論をされると、ワークショップを通じて議論がされていいねという、どれくらい身近な存在になっているのか、表現は覚えていませんけれども、話が出ていました。ここを、こういう表現に切りかえて書いたのだらうと思うのです。

石川委員 あとは、後段の「指摘を行うに当たっての市民感覚の確認をすること。」という書きぶりをどのくらい残すか検討するかというところで、悪いとまでは言えないのですけれども、あえて確認的に入れていくということもありかなと思っているのです。

吉見委員長 どういうことですか。

石川委員 要は、冒頭に、市民感覚を確認するためにこの事業を選びましたよと、それを通じて改めて確認できたと確認的にこういう表現をして、改めてワークショップと連携をやってよかったということ、極端な話、なくてもいいぐらいの話ですよ。確認するためにやったのだよと、通じてこういうことがあったと。だけれども、確認することができたというのは、それは意義を強調するという意味で、そうなりと言い回しが回りくどいなという印象もあるけれども、できたとまでは言い切れないから、「できたと考えている」にしたのか、そういう認識であれば、こういう表現で残してもいいかなとも思うのです。

吉見委員長 どうしますか。

石川委員 直すべきということではなくて、委員会として、こういうことが総意であれば、特に問題ないと思います。

吉見委員長 そうということですか。

今日は、お二人が欠席なので、総意かどうかはなかなかとりにくい部分もないわけではないのですけれども、もしかしたら表現の問題があったのかなと思いつつ、ここは先ほど

のような趣旨で書き込んだのです。

違和感があるようであれば、削除するのは全然やぶさかではございません。

ほかはいかがでしょうか。

太田委員 この11ページですが、ワークショップを通じてというところで、印象を変えなければということで、児童相談所は、専門的な話も含めてご議論していただいたことが驚きであったというのは、委員の皆さんがお感じになったことだと思います。広報広聴に関しては、色がどうのとか、内容がどうのとか、大変具体的な指摘があったということで、その違いの感想は出した方がいいような気がしているのです。

22ページのご説明がなかったところで申し上げて大変恐縮ですが、その書きぶりの違いを出したいと思うところから考えると、両方とも、もう少し具体的に踏み込んで書き足してもいいのかなという印象は持ちました。

吉見委員長 具体的にというと、どのようになりますか。後ろに出てくることをピックアップするという意味ですか。

太田委員 いえ、ワークショップの印象を、例えば、広報広聴に関しては大変細かいところまで指摘があったこととか、11ページの方は、専門的な方から赤裸々な意見が出てとか、書きぶりというか、非常に違う印象を得たと私どもは感じたと思うのです。午前中と午後の印象が全然違ったので、そこで得られた情報の質が違ったような気がしたのです。もし、可能であれば、得られた情報に関する情報が、少し印象が違うようになればいかなと思いました。

すごく雑多な意見で大変恐縮ですが、関心の高さの違いと言うと語弊がありますが、得られた情報が違ったような気がしました。

吉見委員長 困りました。何と書きましょう。

太田委員 まだ22ページをちゃんと読んでいなかったもので、十分だと……。

吉見委員長 そういう意味では、まとめた方がよかったですね。

何とも書きにくいですね。

太田委員 22ページの方は、この書き方でいいと思うのですが、11ページに関しては、大変踏み込んだ話が多かったとか、関心の高さがあったとか、いい意味でショックがあったという印象を持ちましたので、「『気軽に相談できる環境があるかどうか』といった点などについても意見」というだけではもったいないと思ったところです。

まだ、22ページを読んでいなくて済みません。

吉見委員長 例えば、2段落目の「印象的であった」みたいなところですか。

太田委員 はい。

吉見委員長 つまり、我々が考えていた以上に、児童相談所に対しての関心が非常に深かったということでしょうか。

太田委員 消化できずに発言して、済みません。

吉見委員長 何と書けばいいのかわからないのですが、実際に書き込まなければいけな

いので、文章にするとどうなるでしょうか。

太田委員 ざっくばらんに申し上げますと、午前中は、皆さんが和気あいあいとしていらっしやっただのが大変印象的だったのです。特に、児童相談所に関しては、真剣な議論が戦わされて、圧倒された印象があったのです。そういうところが、ちょっとでも出ればいいのかと思ったのです。

吉見委員長 何と書きましょうか。圧倒されたとか云々というのは感想になってしまうので、ここにはちょっと書きにくいですね。

太田委員 思った以上に、問題意識を持っている方たちが多かったという印象ですし、印象や感覚を何とか違いが出るといいなと思いました。

吉見委員長 例えば、意見の相違がどうこうというところが、「意見交換においては」の後あたりに、事前に考えていた以上に、児童相談所についての関心が深く、真剣な議論が交わされていたことが印象的であるとして、それぐらいは入れることができると思います。そんな意味ですか。

太田委員 一方、広報広聴に関しては、皆さんから具体的な意見が出たというような、市民の意識の違いというか、あの場の雰囲気何とか伝えられればいいのかと思ったのです。

吉見委員長 なかなか難しいですね。

太田委員 無理だったらいいです。済みません。

吉見委員長 今、私がいろいろ話したことを書き入れてもらえたらと思うのですが、今、私が言った言葉では、太田委員が言われているような雰囲気が出ないと思うので、不満足に終わってしまうかもしれません。

ちょっと入れてみましょう。

行政改革担当課長 今、委員長が言われたとおり、自分たちが考えていた以上に、専門的なテーマにもかかわらず真剣な議論がされたという形で考えたいと思います。

太田委員 午前と午後のカラーが全然違って驚いたと皆さんも思っただけと思っただけです。

吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

ちょっと気になったのは、11ページの「ワークショップを通じて」の最後のところに、「委員会では、これらの点を踏まえて、次項のとおり評価結果をまとめ、指摘を行った。」と1行入るのですね。これだと、ワークショップがあって、後ろの指摘はそこから全部出てきたという感じになりませんか。全く項が分かれてしまって、ののところと離れてこの文章があるのならばわかるのですけれども、現状では、ワークショップから次の指摘が導かれたというように見える気がします。現に、次の施策では、ワークショップのことを書いていないのです。さらに、その次の施策には、またワークショップがあるので、この文が入ってしまっているのです。機械的に入っている感じがするので、なくてもいいかなという気もするのですが、どうでしょうか。

行政改革担当課長 わかりました。

吉見委員長 それでは、よろしければ、15ページから後の残り二つの施策について、まとめて説明していただきたいと思います。お願いします。

推進担当係長 就労支援の関係でございます。

こちらもまず、施策の概要がありまして、新まちづくり計画に基づいたもので、全部で11事業あり、予算総額も示しております。

aの欄で、政策目標、重点課題、基本方針ということで、指標も、現状値と実績値を記載しております。予算額、決算額も示しております。その下bの欄は、11事業の概要と予・決算の金額でございます。

次のページに参りまして、ヒアリングの論点・視点でございます。

まず一つ目ですが、札幌市を取り巻く雇用情勢等についてということで、就労支援の前提となる札幌市における雇用情勢がどのような状況かという点をヒアリングしていただきました。

回答では、札幌市の雇用情勢は、全国、全道と比べても厳しい状況にあり、その中でも、特に若年層や女性、中高年齢者の就業率が低いという特徴がありました。しかし、その雇用情勢がなぜそのような状況にあるのかという原因分析に不足があったのではないかと、事業の必要性が十分でなかったというところでございます。

二つ目でございます。国や北海道などの他機関が実施する就労支援事業との関係でございます。雇用情勢が厳しい中で、国や北海道においても、さまざまな就労支援事業が行われております。このような中であって、札幌市が就労支援事業を行うものと、他の機関が行うものとの類似点、相違点はどうかというところをヒアリングしております。

回答では、札幌市の雇用情勢の特徴を挙げた上で、それぞれの取組内容の説明があったものの、国や北海道との重複がある中で、札幌市として事業を進める意義についての説明が不十分であったのではないかとというところでございます。

そして、札幌市として就労支援事業を実施する意義・理由については、国や北海道においても事業を行っている中で、札幌市の施策として就労支援事業を行う意義、理由についてヒアリングを行いました。

回答では、北海道の有効求人倍率が全国よりも低く、さらに、札幌圏は、北海道平均よりも低いというところがあります。それから、市民が札幌市の行政に対して力を入れてほしいものという中においても、就労支援が上位に挙がっている点を踏まえて、札幌市の施策として推進していくという説明があったというところでございます。

そして、3のヒアリングの印象でございますが、こちらでは、委員会からの質問に対して、市の雇用情勢の特徴を挙げた上で、取組内容のご説明がありました。しかしながら、その原因分析や、国や道との重複がある中で、なぜ札幌市が取り組むのかという部分が、なかなか十分に伝わらなかったところでございます。そして、個々の事業の経緯は十分に理解することができず、その戦略性が見えなかった。結果として、総花的に事業を行って

いたのではないかという印象を持ったところでございます。

4の指摘事項でございますが、まず、全般として、全体の構成が、指摘の種類、性格に基づいて、順番を入れかえた方がいいのではないかというご指摘がありましたので、全体を並べかえております。

まず一つ目が、雇用推進施策・事業の効果的かつ効率的展開というところでございます。札幌市では、雇用情勢の改善に向けた取り組みをしているところですが、事業戦略の明確化が必要ではないかといった点の指摘、それから、他機関との棲み分けといった点のご指摘でございます。

施策についての指摘として、「他機関が実施する事業との棲み分けや重点的に取り組む事項の明確化を図るなど、戦略的な視点をもって事業を進めること。また、当該視点に基づき、各事業を連携させて効果的・効率的に事業を展開していくこと。」という指摘です。

そして、次の9番目の指摘ですが、従前は、ジョブチャレンジ事業とか、若年層職場定着支援事業といった個別の事業を指摘してきたのですが、結果として、その事業だけ見直しすればよいという指摘になっては困るというご意見がございましたので、今回は、施策全体に対する指摘ということで組み直しております。

指摘の中身でございますが、「事業の継続やレベルアップ、見直し、廃止等の判断を迅速かつ柔軟に行うための具体的な基準について検討し、随時、事業効果の検証を行うこと。」という指摘でございます。

次に、事業実績の客観的な評価についてでございます。

ここに関しましては、事業の客観的な評価が、市民にわかりやすく伝わっていないということでございます。施策について、「事業実績の評価にあたっては、その効果や効率性について、札幌市の状況だけではなく、例えば、他政令市の状況を併記するなど、適切な比較指標を記載した上で評価し、市民にわかりやすく伝えること」でございます。

18ページでございます。

指標による事業効果の検証についてでございます。

これに関しましては、中・長期的な視点で取り組んでいる事業についても、毎年度の成果の検証という観点から指標を設定して、事業効果の検証をすべきということでございます。

まず一つ目が、職業観育成事業につきまして、「高校生の段階での職業観の醸成を行っている当該事業は、就労支援という施策効果が実現するまでの時間を要するものではあるが、例えば、事業参加者数やアンケート結果、事業実施前後の受講者の意識変化など、可能な限り、多様な指標を設定し、その効果の検証を行うこと。」です。

そして、若年層職場定着支援事業につきましても、「事業実施前後の受講者の意識変化など、可能な限り多様な指標を設定し、研修受講によって、早期離職率の低下に効果があるのか等の成果を調査・分析し、今後の事業の見直しに活かすこと。」でございます。

ここで、11番目の指摘で、「時間を要するもの」と書いておりますが、前回では、「時

間隔が大きい」というわかりにくい表現になっていましたので、「時間を要するもの」と修正しております。

続いて、事業の利用促進に向けた取組についてでございます。

こちらは、企業向け若年層雇用安定助成金事業と職業能力開発サポート事業を、より連携させて、一体的にやった方がよいのではないかとといった指摘でございます。

中身としましては、それぞれの事業につきまして、お互いの事業を一体的に実施することにより、「事業効果をより一層高める取組を検討すること」でございます。

13、14につきましては、指摘内容の冒頭に、「今後の事象実施にあたっては」というものが入っていたのですが、それは、特に明示しなくてもわかるということで、省略しております。

続く、19ページの就業支援サービス情報の提供についてでございます。

こちらにつきましては、国や北海道を含めた類似サービスがあるのですが、類似点、相違点が、利用する方にわかりづらいのではないかとということでございます。そこで、「わかりやすく」という表現ですが、前回では、わかりやすいとは言えずという逆説的な表現でわかりにくかったため、「わかりやすく」と変えております。

指摘でございますが、若年層就業促進事業につきまして、「国や北海道などの関係機関との調整を図り、利用者が最適な事業（サービス）の選択を行えるように取組を進めること。」ということで、「サービス」という部分は、前回、「事業」という表現だけではわからないという意見がありましたので、追加をしたところでございます。

次に、事業の費用対効果の向上についてでございます。

こちらは、ジョブチャレンジ事業についての指摘でございます。

指摘の中身としましては、「費用対効果の向上に向けた具体的な見直しを行うこと」ということでございます。

続きまして、受益者負担の導入についてでございます。

若年層職場定着支援事業につきまして、もっと受益者負担を検討してはどうかというところでございます。

5行目の表現の中で、「側面も見受けられる」というところが、従前は、「自己啓発となっているものと感じられた」となっていたのですが、そういった側面もあるということで、「側面も見受けられる」という表現に直しております。それから、この事業につきましては、本来的には、各企業が行うべき社員研修といった企業活動の代替事業となっているといった利用実態を踏まえるという形で、前回から変更しております。

指摘としましては、「参加企業等の受益者負担の導入について検討すること。」でございます。

次の20ページでございます。

市民自治の関係でございます。

こちら、二つの施策に関しまして、施策の概要、政策目標、重点課題、基本方針を、

新まちづくり計画に基づいて載せております。そして、指標を2種類載せておまして、それに関係する10個の事業を下に掲載し、予算と決算をあわせて表記しております。

21ページのヒアリングの論点・視点に行かせていただきます。

まず、広報さっぽろについて、読者である市民としては、必ずしも興味関心がある情報ではないですが、市として知ってもらいたい情報の発信に当たっての工夫についてヒアリングをしていただきました。担当部局からは、市の重要課題につきましては、特集記事により情報を伝えている。また、その内容に関しても、問題提起型の記事とすることで市民に問題提起をしています。また、市民に、市有施設に足を運んでもらうためのクーポンや、漫画、イラストを活用した記事掲載などの工夫を行っています。それから、広報の読者モニターの意見を踏まえた改善をしているという説明がございました。

これらの説明からは、市が工夫に取り組んでいることはわかりましたが、それを具体的に示す成果がなかなか見えなかったのが、説明責任の向上の必要性を感じたということです。

続いて、様々な媒体の活用と広報戦略ということで、札幌市の広報としては、広報さっぽろが大きくありますが、そのほかに、ラジオ、テレビ番組や、ホームページなどさまざまな媒体がございまして。それら全体を広報戦略としてどのように考えているのかというところでヒアリングを行いました。

回答では、媒体別のコストとか情報発信量などの特徴を挙げた上で、特徴を踏まえて、その提供目的、ターゲット、フィードバックの状況の説明がありましたが、戦略までは何うことができなかつたところがございます。

そして、特別相談業務について、主として、無料で行っております相談業務を今後行う必要があるのかどうかという観点から、ヒアリングを行っていただきました。回答では、いろいろな相談業務のコストの削減はこれまでも順次進めていることはわかってきましたが、特に、特別相談業務につきましては、問題の解決に至るまでの対応ではなくて、問題の解決に至るきっかけのための相談という取組の趣旨があったと思うのですが、そこにつきましては、利用者である市民、それから、相談対応側に十分にその趣旨が伝わっていないのではないかという問題提起があったところです。

22ページへ参ります。

3のヒアリングの印象でございますが、ヒアリングにおいては、市が広報事業の見直しを行ってきており、費用の削減もこれまでやってきているところ、あるいは、インターネットを初めとする新しい手法も取り入れて広報事業を展開していることは何うことができました。しかし、それぞれの広報媒体の対象としている市民の具体的な説明とか、その広報戦略がよく伝わってこなかつたところです。今後は、明確な戦略を持って展開していく必要性を感じたところです。

ワークショップを通じてですが、ワークショップでは、市民の方が、日ごろからなじみのある広報さっぽろに関する具体的な提案、意見が多くございました。もっと読みやすく

するにはこうした方がいいのではないか、色使いはこうではないか、また、広報とホームページの双方向の取組とか、具体的なご意見もございました。これらにつきましては、市民のアイデアというところもございませうので、委員会としては、市民ニーズを確認した上で、担当部局で改善してもらいたいところでございます。

指摘事項としましては、まず1点目、市民への情報提供手法の改善についてでございます。こちらは、札幌市では、区役所等の施設においてさまざまなチラシ、パンフレットを配架しておりますが、市民にわかりやすい状況ではないのではないかという問題提起です。

指摘といたしましては、この施策全体に関しまして、「札幌市の広報戦略を統括する立場の広報部が中心となって、各種広報物を系統立てて配架・掲示するなど、市役所全体として市民が受け取りやすい情報提供の手法について検討すること。」です。

その前の「市民にとってわかりやすい情報提供とは言えない」というところが、前回の委員会では、必ずしもわかりやすい情報提供とはなっていないとなっておりますので、ここは平易に、「わかりやすい情報提供とは言えない」という形に改めております。

続いて、23ページの広報・広聴事業の充実についてというところでございます。

こちらにつきましては、ワークショップを踏まえて、広報さっぽろを読んでいないという市民や、ホームページ等を見ていない市民が少なくないという状況がわかりました。ここにおいては、広報誌のさらなる充実の提案や、ホームページの利用促進策、さまざまな媒体の活用などについてアイデアがありました。それを踏まえた指摘でございます。

まず、施策について、「市民自治の実現に不可欠な広報・広聴事業の充実に向けて、事業の改善や新たな取組などについて検討すること。」です。それから、広報誌等発行事業につきまして、「より市民に親しみやすい広報誌となるよう、市民自治の実現に不可欠な広報事業の役割についてのPRや、市民意見やそれに基づく市の対応などについての情報を掲載するなどの市と市民の双方向コミュニケーションに配慮した広報誌づくり、市民参加の機会の拡充など、改善の取組について検討すること。」でございます。

続いて、広報誌における広告収入等の増収に向けた取組についてでございます。

広報誌においては、広告収入を確保することに取り組んでおりますが、より一層の増収の取り組みが必要ではないかといった指摘でございます。

広報誌等発行事業の指摘内容といたしましては、「広告収入増に向け、例えば、既存広告代理店以外にも聞き取り調査を行うなど、広告収入増の方策について検討・検証を行い、より一層の収入確保に努めること。」という指摘でございます。

次のページに参ります。

ラジオ・テレビ等利用広報事業の改善についてということで、ラジオ・テレビ等の広報番組は、短時間ということがございますので、その成果は、聴取率や視聴率だけでは切り切れるものではない。市役所が伝えたい情報が市民に伝わっているかということ把握する必要があるという指摘でございます。

ラジオ・テレビ等利用広報につきまして、「聴取率や視聴率のほか、伝えたい内容が市

民に伝わっているか等の状況を把握するなど、広報の効果や事業の有効性について、多様な手法により検証を深め、改善につなげること。」という指摘でございます。

次いで、インターネットを利用した広報事業についてでございます。

札幌市では、ホームページをリニューアルして、ミニブログや動画共有サービスなどの新サービスの導入を図り、多様な媒体による情報発信をしています。しかしながら、こういったものの技術革新は日進月歩でありますので、こういったものを使うのか見極めて、迅速かつ柔軟に対応していくことが必要であるという指摘でございます。その他広報一般について、「動画共有サービス等の活用に関するこれまでのテスト運用等の検証を行うとともに、新たなインターネットサービスの活用について積極的に取り組むこと」でございます。

ここにおきましては、従前は、ミニブログ、動画共有サービスが一般的ではない表現でしたので、ここは一般的な表現に改めまして、下に注を記載したところでございます。

次いで、広報さっぽろとインターネットの連携強化についてでございます。

広報さっぽろとホームページの取組を連携強化し、市民をホームページに誘導する取組み強化すべきではないかといった点でのご指摘でございます。

指摘の対象はその他広報一般ということで、「広報誌によるホームページへの誘導促進の取組を行うなど、広報誌とインターネットサービスの連携強化を図ること。」という指摘でございます。

そして、特別相談業務の適正な利用促進についてでございます。

ここでは、無料相談につきましてヒアリングをしました。それを踏まえて、特に、特別相談業務の意義が、相談を受ける側、する側の相互になかなか理解されていないところがありましたので、指摘を行ったところです。指摘対象は、特別相談業務につきまして、指摘の内容は、「市民及び相談業務の受託者に当該事業の意義を再度周知するなど、事業目的を明確に示すこと。」で、前回の委員会では、受託者という表現だったのですが、「相談業務の受託者」に改めております。

次のページでございます。

コールセンターの効果的・効率的運営についてということで、市のコールセンターの利用は年々増加しており、平成23年度では、13万件を超えている状況にあります。今後の超高齢社会を考えると、電話一本で気軽に利用できるコールセンターの需要は、ますます拡大すると思われれます。

その状況を踏まえて、今後もこの事業を継続していくためには、コストの低減が必要ではないかという指摘でございます。コールセンター運営管理費につきまして、「コールセンターのPRを強化するとともに、一層のコストの低減を目指すこと。」という指摘でございます。

こちらは、従前では、利用件数の拡大を図りという表現があったのですが、簡素に指摘した方がいいのではないかとということで、このような表現に改めております。

次は、地域ポイント制度の活用促進についてということで、地域ポイント制度の利用者が少なく、普及が進んでいないといった点が課題であります。その要因としては、ポイント付与率が低率であり、参加した市民が地域活動をしたと実感しづらいとか、ポイントを利用できるメニューがまだまだ充実していないという状況があるのではないかとこのところでございます。

指摘の対象は地域ポイントモデル事業費についてで、内容としましては、「モデル事業の結果を検証し、ポイント付与率など、より市民ニーズを踏まえた制度となるよう検討すること。」でございます。

当初は、「地域ポイント制度は」という表現だったのですが、前回からの改善として、最初の「市民の地域貢献活動への参加促進を図るため、その活動をポイント化し、そのポイントをまちづくりへの寄付などに使うことのできる」という表現で、ポイント制度はどういったものかという説明を追加しております。

それから、前は、地域ポイント制度の発想がすばらしいという表現があったのですが、そこは削除しております。

そして、第5章は、前回もお示した委員会の構成ということで、委員の皆様方の名簿です。

おめくりいただいて、第6章が、今回の評価対象施策を、札幌市の所管局別に整理したものと、そこでの事業コード、どの事業に対して指摘をしたかという指摘の項目、そのうち、市民参加ワークショップの意見も踏まえた指摘については米印を付しております。

なお、事業コードにつきましては、前は、個別の指摘ごとに載せておりましたが、今回は、ここで一括という形で整理しております。

私からは以上でございます。

吉見委員長 ありがとうございます。

まず、細かい点で、22ページののところの「委員会では」は、さっきと同じように削るといふことにしてください。

それから、今の28ページの第6章の参考資料ですが、(1)と書いてありますが、(2)はあるのですか。

事務局 市民参加の報告書が(2)に当たります。その表題が抜けています。

吉見委員長 (2)という表現をどこかに入れるのですね。わかりました。

もしかすると、29ページの上あたりに入るのですね。そういうことですね。(2)と書いて、ここに入るということですね。

推進担当係長 はい。

吉見委員長 わかりました。

それでは、ほかにご意見等はございますでしょうか。

太田委員 22ページのワークショップを通じてを拝見しまして、大変色の違いが出ていて、とても読みやすかったの、先ほどの発言は取り消させていただきたいと思ひます。

もう一点だけですが、24ページの「ミニブログ」という表現ですが、これが正しいのですか。ソーシャルネットワークシステム、SNSという言い方はまずいのですか。

事務局 済みません。そこはこだわるべきところかどうか、私もちょっと悩んだのですが、前回はTwitterと書いてあったのですが、Twitter社は、SNSではないと言っているという説もあるみたいです。SNSの情報を、Twitterとかかみ砕いた言い方を探していく中で出ていたので、それを言っているのかどうか勝手に悩みました。

吉見委員長 これが、Twitterだとはわからないと思うのです。

太田委員 はい。

吉見委員長 そうですね。何だこれと。初めて聞きました。

太田委員 FacebookとTwitterの言いかえに一番ふさわしいもの、でも、TwitterはSNSではないと言い張っているから、ミニブログになったのですか。

事務局 そんな感じで書いたのです。

太田委員 注意書きのところに、YouTubeとかTwitterとか書いてしまうのは問題があるのでしょうか。

吉見委員長 どうでしょうか。

注のところに。例えば、みたいなことですね。

太田委員 本文に書くのはちょっとと思うのですが、余計にわかりにくくなったので、差し支えがなければ、書いていただいてもいいかなと思いました。

吉見委員長 例えば、Twitter、Facebookなど……。

太田委員 動画共有サービスも、YouTubeやUSTREAMと言われるということを書いて差し支えなければと思います。

本当に、すべて大変平易な表現で読みやすく、ご努力をいただきまして、ありがとうございます。

以上です。

吉見委員長 ありがとうございます。

ほかに。

石川委員 ここでもワークショップが出ましたので、さっきの意見をまとめますと、やはり、22ページの3段落目も、この委員会とワークショップの関係を書いているところだと思うのです。もし、同質のものであれば、同じ表現をすればいいと思います。

吉見委員長 前のところとですね。

石川委員 はい。

でも、あえて表現を変えるのは、その次の話でして、何を言っているかということ、例えば、「指摘を行うに当たっての市民感覚の確認をすることができた」というものが、こちらでは、「市民ニーズの面から確認するとともに」という感じで、ちょっと言い回しが違うのです。あえてやっているのであれば、それでいいと思うのですけれども、同じものは

同じ表現をして、でも、ワークショップの性格が違ったのであれば、それは浮き彫りにしてもらおうということをやっていただけだと思います。

これは、さっきのお話と同じですので、検討をいただきたいと思います。

続きまして、頭から読み直して気づいた点を言いますので、今まで言っていなかったことが出るかもしれませんが、16ページの三つ目のボツが、「札幌市として就労支援事業を実施する意義・理由についてを再ヒアリングした」というくだりです。何でチェックしたかという、広報の方は、ヒアリングと再ヒアリングを特に分けずに論点を示していて、こちらは、あえて再ヒアリングの話をして、再ヒアリングでは回答できたという構成になっているのです。ですから、同じ再ヒアリングをしたのだけれども、構成が違うなと思ったのです。

吉見委員長 確かに、広報は再ヒアリングと書いてはいないのです。

石川委員 そうですね。再ヒアリングの話は余り書いていないですね。これは、時系列を入れてしまっているなという印象がありました。これはこれで読めてしまうので、いいかなと思ったのですが、統一できるなら統一した方がいいかと思ったのです。最初のヒアリングではこうだ、再ヒアリングはこうだというところで違いがあると思いました。

3点目は、来年以降への反省を含めてですが、改めて読み直すと、17ページから18ページにかけて、僕も前回いろいろ言ったのですけれども、17ページの下の方の事業実績の客観的評価についてと、18ページの指標による事業効果の検証については、読めばずっと読めてしまうのですが、ゆっくり考えると、どう違うのかなということが、ぴんとこないところもあるのです。それがなぜかを考えたのですけれども、やはり、評価とは何かとか、検証とは何かというのを余り定義しないまま、こういう言葉遣いをしていたと思ったのです。

多分、ここの議論は、18ページの方は、長期的なものに関してはゆっくり見ていった方がいいから検証しましょうということで、あえて独立的に指標による事業効果の検証についてという項目立てをしたという流れだったと思うのです。僕は、評価とか検証の位置づけが、同じなのか、違うのかというのは、余りないと思ったのです。今回、こういうふうに項目立てをしたし、我々の理解としては、この検証というのは、長期的なものをウオッチしていくことが検証だと整理しているので、そういう整理で進めていいと思うのです。指標とか評価とか検証とか効率的というのは、我々の中でもうちょっと共通認識を持ってもいいかなと感じたところなのです。これは、来年度以降にまた考えたいと思います。

今の3点です。

吉見委員長 最後のところについて私の感想を言いますと、18ページの上は、簡単に言えば、指標をつくりなさいと言っているのです。指標を持ちなさいということを行っています。17ページの10は、比較対象をするような形で評価をしなさいと言っているのです。中身が違うと思うのです。それで、分けたのだと思います。

10番目は、「例えば、他政令市の状況を併記するなど」と書いてありますけれども、

そういうものがないと評価がしづらいでしょう、ということだったと思います。

石川委員 例えば、18ページへ行けば、文章としては、「積極的に事業を評価する必要がある。」という結びなので、評価をしなければならないという話を言っているはずだけれども、上のタイトルは「検証」となっているのです。

吉見委員長 そうですね。この辺の「検証」とか「評価」という言葉については、石川委員が言われるように、そんなにリジットな定義をしているわけではありません。ここの違いは、「検証」「評価」のどこにあるよりも、むしろ、今言ったような、指標をつかって検証なり評価をしてくださいということと、比較対照できるようにしてくださいという指摘の違いだったと思うのです。

あとは、ヒアリング、再ヒアリングはどうでしょうか。

確かに、就労支援の方は、再ヒアリングの違いというか、効果が割と見えたところですが。広報の方は、追加的にやりましたけれども、基本的に最初のヒアリングをやったところと大きく新たな視点とか展開はなくて、確認に近い形だったと思うのです。やりとりの中で、必ずしも、最終的に理解が一致したところではなかったものもありましたけれども、基本的には、もう少し詳しく説明してくださいという形のものだったのです。そのために、こんなふうになったと思うのです。

平仄を合わせるといふことであれば、21ページの当施策に対するヒアリング・再ヒアリングと入れても、それは構わないと思います。下の方の黒ポツの中では、ヒアリングでも再ヒアリングでも重なってやっているところが出てきていることになると思うのです。

再ヒアリングと入れてもいいと思うのですけれども、それとも、再ヒアリングを削ってしまえますか。

石川委員 ここもこだわりは余りないのですけれども、どちらかというところ、前半は時系列だったし、後半は項目を掲示しております。

吉見委員長 そうですね。重なったからだと思うのです。

事務局 広報は、本当にネタがかぶっていたので、書き分けづらかったのです。

行政改革担当課長 21ページの広報のヒアリングの論点・視点のところを、ヒアリングと再ヒアリングにして、同じ形でいきたいと思います。

就労支援のところは、再ヒアリングをしたことで、こういうことがきちんとわかったという位置づけにしたいと思います。

吉見委員長 そういったところでしょうか。

ほかに何かございますか。

太田委員 2ページ目の表2の評価対象、選定理由というところがあるのですが、選定理由は大変重要だと思うのですが、少し狭いと感じました。多分、これはレイアウトの関係だと思うのですが、肝になる部分なので、もう少し広げてもいいかなと感じました。レイアウト的にきついので、無理のない程度で広げるというか、ここをしっかり書いてい

ただければと思いました。

吉見委員長 ありがとうございます。

選定のために委員会を1回やりましたからね。スペースの問題も確かにあるでしょうけれども、検討をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

吉見委員長 もし、今の段階で特になければ、今日の議論はこれぐらいにしたいと思います。2人の委員が欠席になっていますので、これはどうしますか。今日の意見を踏まえて修正したものをお渡しするか、今の段階でお渡しして、意見をいただいて、修正するかですね。つまり、修正したものをお渡ししても、また意見が出てくることになるかとやりにくいですね。時間的な問題もありますね。

とりあえず、これはまだお送りしていないのですね。お送りしましたか。

事務局 メールではお送りしています。

吉見委員長 メールでお送りして、紙ではお渡ししないのですね。

行政改革担当課長 していません。

吉見委員長 では、メールの段階のところで、とりあえず意見をいただくことにしましょう。

その意見を踏まえて、今日の委員会の皆様の意見を踏まえて、修正版を一たんまとめるということですね。そういうことであれば、今日の議論以外に追加して修正したいことがあれば、本当に近日中に事務局の方にお寄せいただければと思います。そして、山崎副委員長、林委員の意見を加えて、修正版を作成したいと思います。

スケジュールの関係からいきますと、修正版の確定については、私にお任せいただいてよろしいでしょうか。

この後、市長に対する手交となりますので、もう一度、委員会を開く余裕はないかと思えますので、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

吉見委員長 ありがとうございます。

それから、最後に、言い忘れましたが、実は、表紙の裏の報告にあたっては白紙になっています。これは、私が書かなければいけないのです。これは、来週の月曜日までに書けと言われていています。忙しくてまだ書いていないので、ここもお任せいただいてよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

吉見委員長 前書きのような形にしかありませんが、不適切な表現はしないようにしますので、その点はお任せいただければと思います。

ありがとうございました。

3. その他

吉見委員長 議事次第3のその他に入っている感じもありますけれども、加えて、委員の皆様から何かございますでしょうか。

今後の進行等を含めまして、よろしゅうございましょうか。

石川委員 来年、こういう委員会がまたあるのであれば、部局に対して他都市の様子を見るということであれば、我々も、他都市がどういう状況かという資料があれば参考になると思いました。多分、うちがこれだけ載せているということは、他の自治体も載せているかもしれなくて、自分で見にいってもいいのでしょうかけれども、そんなものがあれば参考にさせてもらえればなと思いました。

吉見委員長 今回、どこの部局か忘れましたが、気になったところもあったのですけれども、どこを比較対象にするかが結構難しいのです。札幌市の場合は、従前、同等の規模ということで、他政令市との比較が多かったのです。それが、大体、適切な場合が多かったと思うのですけれども、政令市がふえてしまったので、比較できない場合が出てきました。性格によっては、道内他都市との比較の方がいいものもあると思うのです。冬対策の話をもとに比較しても余り価値がないですし、例えば、台風に対する対策費は、福岡市だとたくさん抱えています。札幌市はほとんどゼロだったと思います。そういう地域性があるものもありますので、それらは道内都市間で比較するのがいいかと思うのです。

ただ、ご存じのように、北海道は札幌市と他道内都市との都市規模の差が非常に大きいので、大概のものは、道内他都市と比較しても余り意味がないのです。やはり、同規模の政令市と比較するのがいいのです。

私が前に言ったのは、すべての政令市と比較する必要はないので、札幌市と同規模の政令市をいくつかピックアップして比較してもらえればそれでよろしいと申し上げただけけれども、それは行政的に困るといふか、政令市と言われたら、とにかく全部、政令市を並べなければいけないのだということが行政部局にはあるように感じました。そうすると、今のようにたくさんの政令市との比較に広げてしまって、これでは資料づくりが大変でできませんと言われて終わっているところがあるので、それはちょっとどうかなと思ったのです。例えば人口100万人に満たない政令市は全部比較対象から外していいと言ったのですけれども、それは困ると言われました。

そういう意味では、今の石川委員のご意見に乗せてしまって申しわけないですが、もしかすると、比較対象とする都市の選定も課題があると思いました。むしろ、我々の方から指定して、これこれの都市と比較した表をつくってくださいと言った方がいいのかもしれない。原局の方でピックアップするのが難しいというのであれば、こちらで指定して、こと比較してくださいというふうに言った方がいいのかもしれない。

余談ですけれども、そういう事情はあるのですか。

行政改革担当課長 確かに、政令市の数が増えてきているのです。

推進担当係長 今は20市です。

行政改革担当課長 調べるのも大変ということと、100万人以下というか、何十万人単位の政令市が多いです。

吉見委員長 ですから、最近できた政令市は全部外していいと言ってしまうと、各行政担当部局が、それはちょっととちゅうちょされるようなのです。

行政改革担当課長 どこで線を引くかは、多分、自分たちではなかなか難しいことがあると思います。

吉見委員長 やはり、そういうことなのですか。

行政改革担当課長 では、何で100万人以上なのか、何で下は抜かしたのかと言われるのです。直接、今の評価調書にすべて書くのは難しいと思いますけれども、選んだ事業の中で、他都市の状況を見たいねということを先に言ってもらって、その中で、では、どこぐらいとこちらから言った方がいいと思います。逆に、向こうで、自分たちがこうやりましたというときに、では、何で下を外したのと言われると、なかなか言えないところがあります。

吉見委員長 わかりました。これは、工夫のしょうですね。

実を言うと、変な話ですが、意外と比較が出しにくくなっている気がするのです。まさに、役所の事情があるのですね。

石川委員 私の問い合わせは、行政評価に限った話で、仮に、内部資料があれば、例えば、置いておいてもらえれば、会議の前後に見るとか、テーマ選定に当たって、ほかの都市はどうやっているか、別に気にする必要はないけれども、参考にしたいなという意味です。もし、内部資料でそういうものをとじているのであれば、空き時間にでも見せてもらえればということです。

太田委員 余談ですが、昨年度の関与している財団等は、ファイティングポーズで、こちらがおろおろするようなことがありましたが、今年は、財団と違って、それは危機感だと思うのですが、割と話しやすかったかなというのが全体の印象です。

ただ、毎回思うのですが、ヒアリングのときに、前面に座っていらっしゃる、いわゆる役職の高い、年配で、いろいろなところで闘ってこられた方たちから回答をいただくので、決まった言葉が返ってくることもありましたが。こちらが何か質問を申し上げた場合、真ん中から後ろ側に座っていらっしゃる若い職員たちの方がリアクションが大きかったり、大変具体的に動いていらっしゃる感じがあったのです。

これは無理だと思うのですが、若い方たちの担当者から発言をいただいて、回答をいただくというか、偉い方たちは少し監督という意味で、責任者であるので仕方がないかもしれませんが、もう少し具体的な意見を伺うには、若い方たちからの発言をぜひ聞いてみたいという気持ちがあります。

吉見委員長 確かにそうですね。担当の所管部局からすると、なかなかやりづらいのでしょうけれども、私も正直にそんな感じがします。

これは、実現するかどうか別にして、我々の感想としてお伝えしておいてもいいと思い

ますよね。

太田委員 何せ、前列の方が話されると議会答弁になってしまって、本当に鋭意努力して検討いたしますというお返事になるところが多く、実際に感じていらっしゃる、疑問を持って闘っておられる担当の方たちのご意見が一番貴重ではないかと思うので、もし、そういうことができればありがたいと思います。

吉見委員長 ありがとうございます。

考えてみると、事実上、これが今年度の行政評価委員会の最後になりますね。あとは、手交式です。

ほかに何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

吉見委員長 それでは、事務局の方から何かございますか。今、手交式の話もしましたけれども、今後のことも含めて、ございますか。

推進担当係長 事務局からお話しさせていただきます。

委員の皆様方、どうもありがとうございました。お疲れさまです。

今、委員長からお話しがございましたように、今日は最終回の行政評価委員会になります。どうもありがとうございます。

今回ご議論いただきました内容を踏まえまして、また修正させていただきます。本日ご欠席の委員とも調整をさせていただき、最終的には委員長と調整させていただいた上で、評価報告書を完成させたいと思います。

そして、既にご案内のとおり、再来週の月曜日の28日の10時半から、市長へ報告書を手交いたします。日程につきましては、委員の皆様と調整ができず、申しわけございませんでした。ご参加をいただける委員の皆様方につきましては、またご案内をいたしますので、ご参集のほどよろしく願いいたします。

最後に、今回の最終回に当たりまして、事務局を代表しまして、改革推進部長の平木の方から、一言、ごあいさつを申し上げます。

改革推進部長 今年度の最終回でございますので、一言、お礼をさせていただきたいと思っております。

振り返ってみますと、去年の5月からスタートさせていただきました。評価委員会だけで5回、ヒアリングと再ヒアリングを合わせて5回、さらにワークショップが1回ということで、本当にお忙しい中を何度もお集まりいただき、熱心にご議論をいただき、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

いただいた意見については、また手交式のときに市長からも話をさせていただくと思いますが、私たち事務局方としましても、しっかり受けとめさせていただいて、対応していきたいと思っております。来年度の委員会のときには、また、どうなったかというご報告もできるようにやっていきたいと思っております。

今お話がりましたが、この後、余り間がなく手交式でございます。出席いただける方

は、またよろしく願いいたします。

本当に、今年度はお世話になりました。ありがとうございました。

吉見委員長 それでは、これで終了したいと思います。今のところ、手交式に参加される委員は、全員からお返事がまだ出ていないのですね。

推進担当係長 まだ、全員とは確認がとれておりません。

吉見委員長 場所等のご案内も、その後ということですね。

推進担当係長 はい。

吉見委員長 例年どおり、市長応接室になろうかと思えますけれども、具体的な場所等までは、ご参加いただける方のご案内ということになると思えます。

4 . 閉 会

吉見委員長 では、これで閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上